

# 別添) 登録会の事前準備について

## 1. 申請の流れ

1-1. CCUSの登録をはじめるとあって

## 2. 必要書類データ

2-1. 添付書類（JPGファイル）の準備（事業者登録）

事業者登録関連-重要

2-2. インターネット申請の作業イメージ

2-3. 技能者証明写真（CCUSカード用）について…参考

2-4. 技能者登録の証明書類について…参考

2-5. 登録会当日のメールアドレスについて

事業者登録関連-重要

2-6. 登録会当日の設備について

## 3. ガイダンス関係

3-1. インターネット申請に関する資料について①

3-2. インターネット申請に関する資料について②

**まずは事業者登録から** ※CCUSを利用するには元請・下請ともに事業者登録が必要  
スムーズな登録のために**十分な事前準備**と**注意事項の確認**をお願いします！

- 登録の順番は、「**事業者登録→事業者ID取得→技能者登録**」の順をおすすめします。  
技能者情報を登録する際に**所属事業者名と事業者IDの入力を求められます**ので、  
まずは、**事業者登録をして事業者IDの取得**をお願いしております。  
(登録の順序が逆になると、あとから変更登録が必要となり、二度手間が生じます。)
- 事業者登録をすることになったら、最初に、会社の中で**登録責任者（登録の実務担当者）**  
を決めます。支払いに関するメールや事業者IDの通知メールは登録責任者あてに届きます。  
IDやパスワードなどもメールで通知されますので、登録責任者の方は、**メールの受信**  
ができるようにしておいてください。「**なかなかメールが届かない**」という場合には、  
**迷惑メールフォルダに届いているケース**や業務で複数のメールアドレスを使用していて  
**別のメールアドレスで申請したことを忘れていたケース**が増えています。登録の際に、  
**どのメールアドレスを使用したかメモしておく**など、ご注意ください。
- 事業者登録に必要な書類を準備し、紙の証明書等は複合機でスキャンしたり、  
スマートフォンで写真を撮るなどして、事前に**JPEGデータへの変換**をお願いします。  
お手数ですが、PDFデータのものも、JPEGデータへの変換が必要となります。


## 事前準備①申請内容を証明するための「事業者確認書類」を集める

- 事業者証明書類**：建設業許可がある場合は、「建設業許可通知書」もしくは「建設業許可証明書」の写し  
建設業許可がない場合は、法人の場合→「事業税の確定申告書」または「納税通知書+履歴事項全部証明書」のいずれかの写し  
 個人事業主の場合→「納税証明書」か「所得税の確定申告書」か「個人事業の開始届」のいずれかの写し
- 社会保険等の加入証明書類**：事業所の形態に応じて加入している社会保険の加入証明書類の写し
  - 健康保険（社保もしくは国保）
  年金保険（厚生年金もしくは国民基礎年金）
  雇用保険
  - 該当あれば→
  建退共
  中退共
  労災保険特別加入



←添付する「事業者確認書類」の見本は  
[こちら](#)をクリックするとダウンロードできます。

審査で**必ず確認する個所**や、**個人情報にマスキングが必要な箇所**などを記載して便利！



**【登録のコツ】**  
 集めた「事業者確認書類」の写しを登録会当日に持参しておく  
 登録作業がスムーズにできます！

## 事前準備②「事業者確認書類」をJPEGデータ（JPGファイル）に変換してPCに保存



(参考) PC上での作業イメージ ※事前のひと手間で登録申請作業がスムーズに！



①事業者確認書類を電子化したJPGファイルを格納するフォルダをデスクトップ上に作り、各ファイルに分かりやすい名前を付けて保存。

名前	更新日時	種類	サイズ
01建設許可証明書 (写し)	2018/04/24 12:15	JPG ファイル	13 KB
02健康保険	2018/04/24 12:53	JPG ファイル	12 KB
03年金保険	2018/04/24 12:56	JPG ファイル	11 KB
04雇用保険	2018/04/24 12:56	JPG ファイル	11 KB
05建設業退職金共済制度	2018/04/24 12:56	JPG ファイル	11 KB

Point! : JPEG変換したデータは、分かりやすく名前を付けて保存しておくとう入力作業の時に添付間違いが防げます。

建設キャリアアップシステムの登録申請画面  
(例) 年金保険 (加入状況が「有」で、厚生年金に加入の場合)

年金保険

加入状況 **必須**

有

事業所整理記号

123456\*\*\*\*

事業所番号

222333\*\*\*\*

添付書類 **必須** **選択** [選択] を押し、年金保険加入証明書類 (写し) を添付

申請者及びその親族以外の個人情報記載されている場合は該当箇所は伏せてから添付をしてください。記載内容が鮮明に判読できる画像を添付してください。不鮮明な書類は、無効となります。

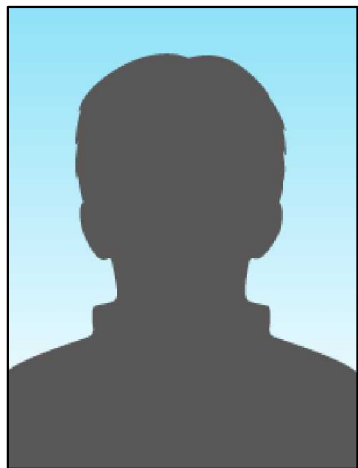
②電子化する前の書類(写し)を手元に置いて書類を見ながら必要な事項を入力。



Point! : システムへの登録作業時には、JPEGに変換した元の書類 (写し) を手元に置いて見ながら作業すると入力がしやすくミスも防げます。

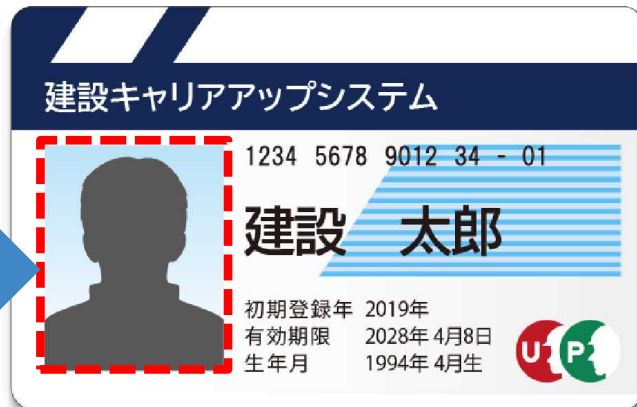
③「添付書類」の項目には、上記①で準備したJPGファイルを一つずつ添付。  
※添付するファイルを間違えないよう注意！

## カード用写真



JPEG

## CCUSカードに印刷

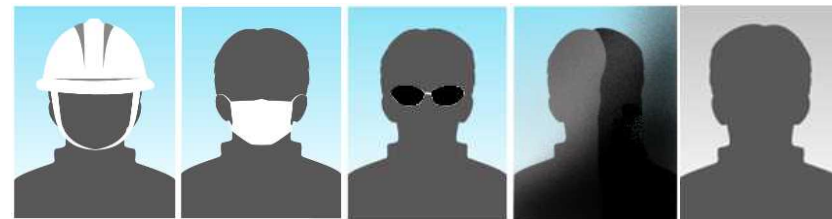


## 適切な写真の例

- 6か月以内に撮影したもの
- 正面・無帽・無背景のもの

## 不適切な写真の例

- ✖ 帽子・マスク・サングラス・色眼鏡などを着用
- ✖ 顔に影ができています
- ✖ 不鮮明
- ✖ 白黒写真



## ！ カード用写真の撮影時・アップロード時の注意点 ！

- ！ 画像のサイズは、294×378ピクセルにします。
- ！ 画像をアップロードする際、トリミング(画像編集)ができます。
- ！ デジタルカメラやスマートフォンで撮影する場合、鮮明に撮影したものを提出してください。
- ！ 画像アップロードの際には写真用枠内より少し大きめに拡大してください。枠と同サイズにするとアップロードできません。

## 社会保険・保有資格・学歴に関する証明書類など(写し)

### 加入社会保険等証明書類(一例)

- 健康保険** 健康保険被保険者証
- 年金保険** 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬月額決定通知書など
- 年金保険** ねんきん定期便(国民年金の場合)など
- 雇用保険** 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(被保険者通知用)など
- 建退共** 建設業退職金共済手帳
- 中退共** 中小企業退職金共済手帳
- 特別労災** 労災保険特別加入 加入証など

### 登録基幹技能者証明書類

### 保有資格証明書類

### 研修受講証明書類

いち資格につき、一つずつ証明書を付ける。  
1枚に複数資格が登録されているものは、  
何の資格かが判るよう、付箋に資格名を  
記入して写真を撮る。

- ❗ 有効期限内かつ鮮明(文字が読み取れる)であること。
- ❗ 証明書類は、1枚ずつJPGファイルにしてください。
- ❗ 汚損や複数登録の場合、資格名は付箋に手書きして一緒に撮影してください。
- ❗ **健康保険証の記号・番号・保険者番号・2次元バーコードや本人以外の記載などは、必ずマスキング(消す)をして下さい。**「証明書類見本一覧 技能者編」を手元に置いてご確認ください。

各証明書類の詳細は「インターネット申請ガイドンス」「技能者情報登録申請書の手引き」「証明書類見本一覧 技能者編」をご確認ください。



- ホームページから「見本帳」をダウンロード
- 手元に置いて作業するとスムーズ

● 実際加入している保険証ごとに具体的にどこをマスキングするかがわかる

各種資料/登録関係資料/証明書類見本一覧：



証明書類見本一覧技能者編



証明書類見本一覧事業者編

【協会けんぽ】→加入有

健康保険 本人（被保険者） 00000  
被保険者証 平成00年00月00日交付

記号 **マスキング箇所** 番号 **マスキング箇所**

氏名 **建設 太郎** ①  
生年月日 **昭和 00年 00月 00日** ②  
性別 男  
資格取得年月日 平成 00年 00月 00日

事業所名称 ○○○株式会社  
保険者番号 **マスキング箇所**  
保険者名称 全国健康保険協会 ○○支部  
保険者所在地 ○○区○○町○○-○○

QR  
③ 公印

【健康保険組合】→加入有

健康保険 本人（被保険者）  
被保険者証 平成00年00月00日交付

記号 **マスキング箇所** 番号 **マスキング箇所**

① 氏名 **建設 太郎**  
② 生年月日 **昭和 00年 00月 00日** 性別 男  
資格取得 平成 00年 00月 00日  
有効期限 平成 00年 00月 00日

保険者所在地 東京都○○区○○町○○-○○  
保険者番号 **マスキング箇所** TEL 00-0000-0000  
保険者名称 ○○○健康保険組合  
発行通番 000000000

③ 公印

【国民健康保険組合】→適用除外 001

国民健康保険 有効期限 平成00年00月00日  
被保険者証（組合員）

記号 **マスキング箇所** 番号 **マスキング箇所**

氏名 **建設 太郎** ①  
生年月日 **昭和 00年 00月 00日** ② 性別 男  
資格取得年月日 平成 00年 00月 00日  
交付年月日 平成 00年 00月 00日  
組合員氏名 **建設 太郎**  
住 所 東京都○○区○○町○○-○○

事業所名 ○○○株式会社  
全国土木建築国民健康保険組合 ③ 公印 保険者番号 **マスキング箇所**

● 赤囲みは必ず確認する項目：  
● 鮮明に表示されていること

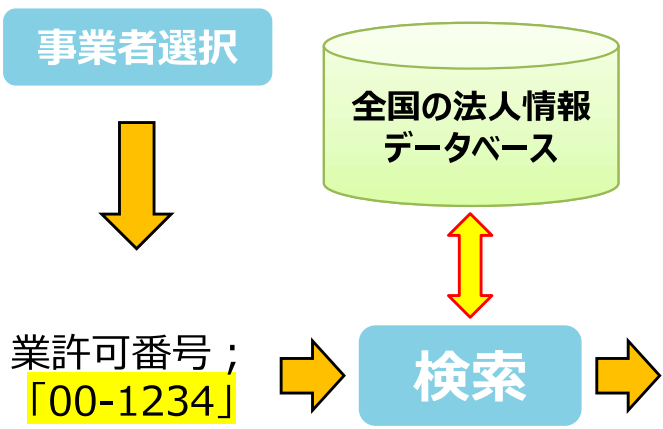
● 有効期限があるものは期限内であることにも注意

①氏名  
②生年月日  
③証明印等（公印・受領印・発行者印等…）  
※健康保険記号番号、保険者番号はマスキングしてください。  
※有効期限の記載のあるものは有効期限内の書類を提出してください。

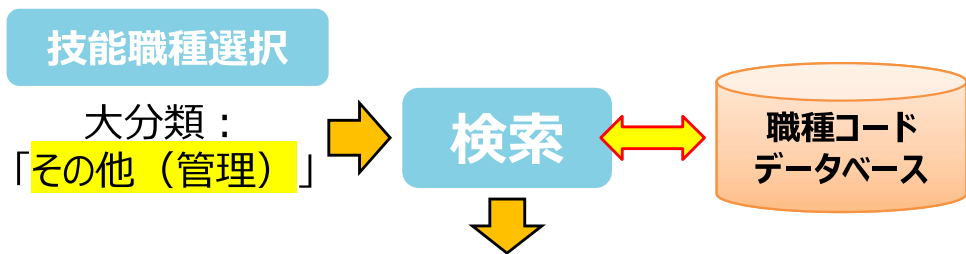


# 申請のポイント：デジタル化入力の活用

- 入力の際、テキストや数字を入力することなく、既存のデータを呼び出して登録することで、入力手間、間違いを減らす



DBに登録された  
事業者情報が  
自動で入力される



大分類コード	大分類	小分類コード	小分類
53	その他(管理)	01	その他
53	その他(管理)	02	現場監督(建築)
53	その他(管理)	03	現場監督(土木)
53	その他(管理)	04	現場監督(電気)
53	その他(管理)	05	現場監督(空調衛生その他設備)
53	その他(管理)	06	設計担当者
53	その他(管理)	07	インテリアデザイナー
53	その他(管理)	08	現場監督(機械)

「53その他(管理) - 03現場監督(土木)」

**登録会当日その場で受け取れるメールアドレスをご準備ください。**

**登録会当日：申請用ログインIDを取得**（※IDはメールで受け取ります。）

CCUSホームページ <https://www.ccus.jp/>



CCUSのホームページを開いて、赤枠の部分を順番にクリックしていくと、**事業者新規利用申込み画面**が出てきます。申込み画面に必要な事項を入力してから最後に「**利用申込み**」のボタンを押すと、「**事業者新規登録申請用ログインID・パスワードのお知らせメール**」が届きますので、**届いたメールはなくさないように保管**してください。

**Point!:**

- ※登録はCCUSホームページからシステムにログインして行いますので、インターネットの接続環境が必要です。
- ※登録の際に届くメールには、IDやパスワード等、重要な情報が記載されています。メールをなくしてしまうと、再発行の手続きに非常にお時間がかかることとなりますので、ご注意ください。

## ①参加者の方が持参するもの **重要!**

メールが受け取れる設定済みのPC  
(事業者確認書類のデータは事前にデスクトップに格納)



※IDやパスワードは  
メールで受け取りますので、  
事前にテストメールを送受信して、  
メールが受け取れることを  
確認しておいてください。

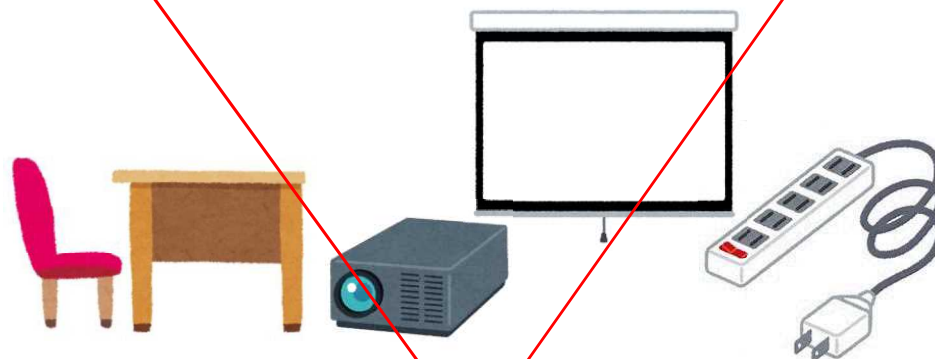
## 事業者確認書類の写し



※入力作業は、  
書類を見ながらの方が  
スムーズにできます。

## ②主催者が準備するもの

会場、参加者の座席、プロジェクター、スクリーン、  
電源タップ、Wi-Fi、説明用PC



Wi-Fi

説明用PC



登録会当日に使用する資料は、1週間ほど前に、  
データで主催者の方にお送りさせていただきます。  
お手数ですが、印刷・配布等をお願いいたします。

事業者登録・技能者登録ともに「インターネット申請ガイドンス」や各種説明動画CCUSチャンネルで作業手順や注意点などを分かりやすく解説していますので、登録の際にはぜひご活用ください。

○インターネット申請ガイドンス <https://www.ccus.jp/p/support#inta>

- ※実際の登録手順に沿っていますので、登録のテキストとして、画面で見ながら作業したり、印刷してお手元に置くなどしてご活用ください。
- ※スマートフォンからご覧いただく場合は、下方にスクロールすると該当箇所が表示されます。

○CCUSチャンネル（YouTube 公式チャンネル）  
CCUSチャンネル 動画全タイトル インデックス  
CCUSの登録申請

※事業者登録は①→②の順に、ご覧いただくと分かりやすくなっています。

①事業者本人申請

（自社の事業者登録を行う場合）

②なるほど！事業者代行申請

（協力会社や一人親方などの事業者登録を代行で行う場合）

③なるほど！技能者代行申請

（自社や協力会社に所属する技能者や一人親方などの技能者登録を代行で行う場合）

FAQにもインターネット申請に関する資料を掲載していますのでご活用ください。

「建設キャリアアップシステム」ホームページ <https://www.ccus.jp/>



「FAQ (よくあるご質問)」(赤枠部分)をクリックすると、右の画面が表示されます。

建設キャリアアップシステムのホームページに表示されている「FAQ (よくあるご質問)」(赤枠部分)をクリックするとよくあるお問合せに関する回答を検索できる画面が出ます。キーワードや文章での検索が可能です。



赤枠の箇所のいずれかをクリックすると右のFAQの画面が表示されます

項目	内容	備考	
1	申請書	1. 申請書(1) 申請書(2) 申請書(3) 申請書(4) 申請書(5) 申請書(6) 申請書(7) 申請書(8) 申請書(9) 申請書(10) 申請書(11) 申請書(12) 申請書(13) 申請書(14) 申請書(15) 申請書(16) 申請書(17) 申請書(18) 申請書(19) 申請書(20) 申請書(21) 申請書(22) 申請書(23) 申請書(24) 申請書(25) 申請書(26) 申請書(27) 申請書(28) 申請書(29) 申請書(30) 申請書(31) 申請書(32) 申請書(33) 申請書(34) 申請書(35) 申請書(36) 申請書(37) 申請書(38) 申請書(39) 申請書(40) 申請書(41) 申請書(42) 申請書(43) 申請書(44) 申請書(45) 申請書(46) 申請書(47) 申請書(48) 申請書(49) 申請書(50) 申請書(51) 申請書(52) 申請書(53) 申請書(54) 申請書(55) 申請書(56) 申請書(57) 申請書(58) 申請書(59) 申請書(60) 申請書(61) 申請書(62) 申請書(63) 申請書(64) 申請書(65) 申請書(66) 申請書(67) 申請書(68) 申請書(69) 申請書(70) 申請書(71) 申請書(72) 申請書(73) 申請書(74) 申請書(75) 申請書(76) 申請書(77) 申請書(78) 申請書(79) 申請書(80) 申請書(81) 申請書(82) 申請書(83) 申請書(84) 申請書(85) 申請書(86) 申請書(87) 申請書(88) 申請書(89) 申請書(90) 申請書(91) 申請書(92) 申請書(93) 申請書(94) 申請書(95) 申請書(96) 申請書(97) 申請書(98) 申請書(99) 申請書(100)	
2	履歴書		
3	職務経歴書		
4	学歴証明書		
5	技能検定証明書		
6	健康診断書		
7	収入印紙		
8	住民票		
9	戸籍簿		
10	印鑑		
11	写真		
12	申請料		
13	手数料		
14	送料		
15	その他		

必要な書類のチェックリストも公開しています。

※キーワード検索の部分に「2449」「2448」を入力して検索すると、以下のそれぞれの回答が表示されます。

**NO2449 事業者のインターネット申請**を行いたいため、申請の流れや準備書類について教えてください。



←NO2449 QRコード

[https://secure.okbiz.okwave.jp/faq-ccus/faq/show/2449?site\\_domain=default](https://secure.okbiz.okwave.jp/faq-ccus/faq/show/2449?site_domain=default)

**NO2448 技能者のインターネット申請**を行いたいため、申請の流れや準備書類について教えてください。



←NO2448 QRコード

[https://secure.okbiz.okwave.jp/faq-ccus/faq/show/2448?site\\_domain=default](https://secure.okbiz.okwave.jp/faq-ccus/faq/show/2448?site_domain=default)